

総務委員会記録

とき 令和7年3月25日

国分寺市議会

総 務 委 員 会

令和7年3月25日（火）

○ 出 席 委 員

委 員 長	丸 山 哲 平
副 委 員 長	皆 川 りうこ
委 員	高 瀬 かおる
	寺 嶋 たけし
	木 村 徳
	対 馬 ふみあき
	木 島 たかし

○ 審 査 事 項

《報 告 事 項》

（1） その他

午前10時02分開会

○丸山委員長 おはようございます。ただいまから総務委員会を開会いたします。



○丸山委員長 それでは、報告事項を受けたいと思います。

報告事項1番 **その他**、について報告をお願いします。

○木村防災安全課長 よろしく申し上げます。

報告事項1番、その他になります。資料を作成しておりますので、お手元をお願いいたします。

本件につきましては、このたびの補正予算に計上しているものとなります。資料の1ページをお願いいたします。東京都防犯機器等購入緊急補助事業を活用した国分寺市住まいの防犯用品購入費補助事業の実施について、御説明いたします。

市は、令和7年度当初予算におきまして、補助率2分の1、補助限度額1万円とする住まいの防犯用品購入費補助事業を実施するため、この資料の下段にありますとおり必要な予算を計上しておりました。ここに、今年に入りまして東京都が本市と同様の目的で補助率2分の1、補助限度額2万円の事業を実施するとの情報が入ったことから、都の補助金も活用して補助率2分の1、補助限度額3万円の事業として組み直すことといたしました。これに伴いまして、資料下段にあるとおり、本定例会に歳入歳出それぞれ補正予算を計上させていただきました。

補正の歳出額に対して歳入額が少ない点について、補足させていただきます。歳入につきましては、本事業の事務費に対する都の補助の基準が補助金交付決定世帯1件当たり800円と設定されていることから、本市の場合は1,000世帯想定のため80万円となります。一方、歳出につきましては、このたび都の補助金が加算されたことに伴いまして本事業の事務量が増となることを見込まれるため、時間額会計年度任用職員の報酬及び旅費として合計184万7,000円を補正歳出予算として計上いたしました。この歳入歳出の差となる104万7,000円につきましては、一般財源による対応となります。

次に、この補助事業の概要といたしましては、資料にあるとおり1世帯1回限りの申請としまして、補助対象期間である令和7年4月1日から12月31日までに購入した防犯用品を対象といたします。補助対象品目につきましては、資料の4、補助対象品目に掲載しました①カメラ付きインターホンから⑨迷惑電話防止機能付固定電話機となります。なお、⑨につきましては東京都の補助メニューにはありませんが、侵入盗や特殊詐欺等の犯罪の入り口となる固定電話機の防犯性能を高めるため、迷惑電話防止機能付固定電話機の購入費補助を市の独自補助事業としてメニューに加えることといたしました。この電話機購入の補助につきましては、令和元年度から令和4年度まで実施しておりました補助内容を踏まえ、申請者は令和7年3月31日時点で64歳以上の方を対象としまして、また補助につきましては補助率2分の1、補助限度額5,000円として行います。今後につきましては、6月1日から申請を受け付けられるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、2ページをお願いいたします。新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）を活用した避難所の生活環境の改善について、となります。

本件は、国が新しい地方経済・生活環境創生交付金制度要綱に基づきまして、避難所の生活環境の改善を図る取組に対して、各市区町村に対しては補助率2分の1、補助限度額4,000万円として補助を行う事業を今年に入り実施することになったことから、市はこれを活用しまして市の要配慮者のトイレ対策と寝床の環境整備を図る取組を計画いたしました。具体的には3点となります。

まず、1点目はトイレ対策になります。本市は、災害時のトイレ対策として携帯トイレの備蓄を進めておりまして、携帯トイレはビニール袋をセットし、また使用後は袋を結ぶ必要があり、障害のある方や介護が必要な方には難しいことが問題としてありましたので、このたび過去の被災地でも活用された自動パック式トイレを導入する計画を立てました。数量としましては、地区防災センター、二次避難所、福祉避難所の合計82施設に2台ずつ割り当てることを想定しまして164台を購入いたしますが、災害時に断水などで通常のトイレを使用できない施設に重点配備することを想定しております。

次に、2点目としましては要配慮者の寝床環境の向上策となります。地区防災センターの要配慮者保護スペースと二次避難所で約5,000人の要配慮者を受け入れる想定をしておりますが、段ボールベッドは協定に基づき調達することを前提としております。協定先のこれまでの災害対応を踏まえたと納品までには発災から数日かかることが見込まれるため、このたびの交付金を活用しまして厚さ約22センチメートルのエアーベッドを発災直後から簡易ベッドとして活用する計画を立てました。

3点目としましては、これらの物品を保管する場所として防災備蓄倉庫の設置も計画しております。

なお、資料下段にあるとおり、歳出としましては8,028万9,000円となり、本来であれば国の補助限度額4,000万円を歳入として見込みたいところでしたが、この事業に対する多数の自治体からの申請があったということで5%減の3,800万円が内示額として示されております。

今後につきましては、新年度に入りましたら資機材の購入手続、また防災倉庫設置に係る設計作業を進めてまいります。

報告は以上となります。

○丸山委員長　報告が終わりました。質問のある方は挙手を願います。

○寺嶋委員　防犯機器購入の補助対象品目の部分で確認させてください。今、伺った感じだと①から⑧までは都の対象の品目で、⑨が市独自の品目という認識です。この⑨に関して、これを購入するとなった場合、実際にこれは都の補助でなく、市が100%持ち出しになるのか、その部分を確認させてください。

○木村防災安全課長　こちらの⑨の電話機につきましては都の補助の対象外となりますので、補助額は全額市で負担いたします。

○丸山委員長　そのほか、いかがでしょうか。

○木島委員　この防犯の取組はすごく重要というか、市民の皆さんの不安を少しでも解消するための取組として、会派としても一般質問等でも求めていた課題ですので、速やかにこのように対応していただいたことには、本当に感謝を申し上げたいと思います。代表質問でも触れた部分で、同時期に都の制度も固まってきたので、実際に使われる方が混同しないようにということで一本化することについて、それが技術的に対応可能なかどうかというところが心配だったので、そういった部分ではこのように市独自の補助も合わせたという形で一本化することができたということについて、評価したいと思います。

想定しているのが1,000世帯ということなので、これは実際に始めてみないと分からない部分はあるんですけども、東京都の補助が1,000世帯までを想定しているということなんですか、補助世帯数を1,000世帯に決めた根拠を確認させてください。

○木村防災安全課長　まず、当初、市として独自にこの事業をやろうと考えていたときから1,000世帯で設定しております。こちらについては、他自治体の先行事例を踏まえまして、当市の人口を考えると1,000世帯といったところが妥当だろうといったところでございました。東京都の補助金が出たことによって、もしかして1,000世帯以上の反響があるかもしれませんが、東京都に確認したところ、予算に

ついては、都としても相当見ているといったところもありますので、仮に国分寺市で1,000世帯以上の反響があった場合については、しっかりその点については対応できるようにしたいと、担当としては考えているところです。

○木島委員 分かりました。まずはスタートするということですから、その上で、どうしても申請の受付が6月からということで、一方で対象になる期間がもうすぐ、議決後の令和7年4月1日からの購入分が対象になりますということなので、この辺というのは、今までの例えば自転車用のヘルメットの補助も何か似たような仕組みだったかなと記憶しているんですけど、その辺りの市民に対する意識というんですか、早めの周知が当然求められると思うんですけども、その辺りはどのように今、検討されているのか、広報の在り方について確認させていただきたいと思います。

○木村防災安全課長 この事業は東京都の補助を使う、使わないに関わらずやるつもりでおりましたので、4月に入りましたら、市報でまず予告という形で打ちたいと考えて準備しているところです。実際に申請が始まる6月には大きく広報いたします。また、その間につきましても施設に掲示する等して、令和7年4月1日からがこの対象期間であるといったことは周知してまいりたいと考えています。

○木島委員 分かりました。ぜひ、お願いいたします。それと、一くくりにいろいろな対象品目があるんですけども、性能や金額は選ぶ方の御判断だと思うんですけども、この補助の対象範囲の中でそれぞれ組み合わせたりとかして購入されると思うんです。いつだったか、総務委員会でしたか、三鷹市が既に先行事例で令和6年12月の補正予算でこの事業を早期に取り入れられて、恐らく相当早かったと思うんです。そこで、私も三鷹市のホームページをまた改めて確認したら、CPマークが付けられている、CP製品というんですか、防犯性の高い、できればそういったものを、もちろんこれは選ぶ方の判断なんですけども、一応推奨ということが書かれていたのを確認しました。その辺りについて、何らか市として購入に関してはなるべくそういった用品を購入していただくことを推奨しますとか、その辺りについて何かお考えがあるのか、見解を求めておきたいと思います。

○木村防災安全課長 確かに委員のおっしゃるとおり、CPマークというものは、防犯性能が高いということで認識しているところです。ただ、今の時点ではこれから様々な広報を打ちますけれども、参考という程度でお伝えするぐらいを想定しておりまして、なかなか推奨といったところまでは考えてはおりませんでした。

○木島委員 了解です。そこは選ぶ方の御判断になってくるかなと思いますので、一応参考には、あらかじめ先進事例ももう一回確認していただいた上で、スタートしていただければありがたいと思います。

○木村委員 今、木島委員が冒頭おっしゃった、もともと市の事業だったものに都の補助が新たにつくということでそれを一本化したというところで、私もその仕組みが、一本化できているので、その辺はクリアされているんだと思うんですけど、例えば、補助限度額が3万円ですから、購入額とすれば6万円ということです。でも、6万円まで買わずに、例えば、半分の3万円の商品を買って補助申請をされた方がいらっしゃると思います。その場合、その2分の1ですから補助額は1万5,000円です。そうすると、都補助は2万円、市補助は1万円の上限額がありますね、その1万5,000円というのはどこの補助に当たるんでしょうか。要は、都補助のほうで賄おうとすればできる金額になるわけです。これは2万円を超えると市補助も絶対に物理的に必要になるんですけども、そういう場合というのは、こういう事業をくつつけちゃった場合というのは文字どおり案分になるのか、市の財政的な側面を考えて上限額の申請がなかった場合には都補助からという使い方ができるのか、その辺はどうなんでしょう。

○木村防災安全課長　これにつきましては、今、委員がおっしゃっていただいたとおり、補助額が2万円までについては全額東京都の分を充てたいと考えています。それ以上の補助が必要になった場合は、市の費用を充てていくという考え方で進めてまいりたいと考えております。

○木村委員　分かりました。そういうことができるんですね、勉強になりました。

あと一点、気になったのは世帯単位の考え方です。当然同じお住まいに住んでいても住民登録上は別世帯にされている世帯も多数あると思うんです。でも、これ、事は防犯で、住んでいる家が1件であれば本来はそこでして一つで完結じゃないですか。でも、世帯でカウントすると、複数の世帯として住民登録していた場合には家1軒でも2世帯分の申請ができてしまうということなんでしょうか。

○木村防災安全課長　こちらにつきましては、世帯ベースで考えておりますので、同じ屋根の下に2世帯あれば、それぞれ別で申請できるという仕組みで考えてございます。

○木村委員　そうすると、家は1軒だとしても上限が6万円までの購入ということになるので、メニューとして①から⑨まであって、多分幅広く補助金を活用して購入しようとするお宅があった場合には、多分6万円は絶対に超えますよね。でも、複数の世帯に分けている御家庭があれば12万円とか、場合によっては3世帯以上とかもあるかもしれませんけども、そういうことが可能だということですね。分かりました。ただ、今、1,000世帯というお話もある中で、青天井の補助ではないので、なかなかそのバランスというのがどうなのかなと思ったんですけど、その抑制は難しいようなので、1,000世帯を超えても何とか対応したいという御答弁も先ほど木島委員に対してあったので、そこは了解したいと思います。

○丸山委員長　そのほか、ありますか。

○高瀬委員　避難所の生活環境の改善ということで、自動パック式トイレとエアーマットを新たに購入するということです。これまでもトイレの問題、それからベッドの問題というのは大きな課題だったとありますし、段ボールベッドもなるべく早く入るようということで今までも御検討いただき、その協定などを結んでいただいていたものと理解しているところです。新たにこのようなものを購入し、準備するということでは、非常に大事な部分であると思っています。

それで、自動パック式トイレとエアーマットは、ちょっと調べてきたところ、様々な機能を持っていたりとか、使い勝手が違っていたりしているのかなと思います。今回、予定しているものについて、少し簡単に御説明いただきたいと思います。

○木村防災安全課長　まず、自動パック式トイレですけれども、先ほど申し上げたとおり携帯トイレであれば、まずビニール袋をセットしなければいけない、そして使用した後にその上部を結ばなければいけない、といったようなことが携帯トイレとなりますが、この自動パック式トイレについては、まず、セットするのは、ビニールの筒状のものをセットしておきます。当然底の部分はもう閉まっているんですけども、用を足した後、電動式になりますけども、ボタンを押すことによってビニールを熱で圧着させて閉じるというような仕組みになっておりまして、手を汚さずに汚物が入ったビニールを処理できるというものになります。これが自動パック式トイレです。

もう一つのエアーマットにつきましては、形状としては、例えばアウトドア、キャンプとかでも使うような空気で膨らますタイプのエアーマットになります。こちらについて今、考えているのは、例えば、電力で膨らますとかではなくて、附属している袋というか、もともとエアーマットが入っている袋に空気をためて、その袋からの空気を押し込むことによってベッド自体を膨らませるというような膨らまし方をすることで、比較的簡単にベッドを膨らますことができるものを検討しているところでございます。

○高瀬委員 エアーベッドについては、電気を使わなくてもできるということで確認させていただきました。それで、先ほどの御説明では、厚さ20センチぐらいということだったんですね。そうすると、それは床の上にそのまま置いて使えるということでしょうか。

○木村防災安全課長 基本的に床の上にそれを置いて活用する想定であります。

○高瀬委員 分かりました。ありがとうございます。足の痛い方、不自由な方は20センチだとなかなか厳しいかなと思いますけれども、まず第一段階として、このようなものを準備していただけるというのは、とても必要なことかなと思って聞かせていただきました。

それで、自動パック式トイレのほうなんですけれども、そうすると自動で凝固剤のようなものも入るのか、それともそれは要らないんですか。

あともう一つお聞きしたいのは、エアーベッドは5,000台ということで、恐らく約5,000人の受入れが、防災センターや二次避難所の要配慮者の保護スペースに来ていただくことが可能ということで、5,000台を今回準備するんだろうと理解したところなんですけれども、トイレにつきましてはどのような感じになるのか教えてください。

○木村防災安全課長 まず、この自動パック式トイレですけれども、汚物を固めるといったことは必要になりますので、凝固剤というものを用を足した後に入れるといったことについては、携帯トイレと同じになります。

この自動パック式トイレの164台につきましては資料にあるとおりで、最大で82の避難所を今、想定していますけれども、そこに各2台ずつの配備で考えておりますが、被害想定に基づく断水率、またトイレが使用できない状況等を踏まえて、164台を2台ずつ配備するというよりも、トイレが使えない場所に多く投入するといったことを考えております。数の根拠としては、先ほど申し上げた避難所の数に即しております。

○高瀬委員 そこは理解していたつもりなんですけれども、164台を準備していて、凝固剤は必要だということでは、凝固剤も幾つか準備が必要だと思うのですが、それは今、防災安全課で既に準備しているものであったり、あるいはこれから準備するものを活用するのか、あるいはここにはセットで幾つか準備をしているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○木村防災安全課長 こちらの自動パック式トイレについては、そういったような附属品といいますか、凝固剤についてもセットで収めることとしております。凝固剤だけを市のほうで多く備蓄しているものも当然併用できますので、必要に応じて使ってまいりたいと考えています。

○丸山委員長 現状、市では凝固剤を持っているのか、いないのかも含めてのお問合せかなと思いますので、答弁をお願いします。

○木村防災安全課長 現状、市では、凝固剤は約12万回分を備蓄しているといった状況にあります。

○高瀬委員 12万回分あるということですので、そこは備蓄していただいているんだということは分かるんですが、聞き方が悪くて申し訳ありません。自動パック式トイレと同時に凝固剤は何人分ぐらいを附属品としてあるのか、そこを確認したいなと思いましたが、そこは今は分からなければ分からないでも、これからだと思いますので結構なんです、予定がどのくらいかというのをお聞きしておきたいと思いました。一緒に備蓄しておくという意味で、附属品なので。

○丸山委員長 現状、今回導入する自動パック式トイレに凝固剤がどの程度セットでついてくるのかというところも、現時点で分かっているのであれば、答弁をお願いします。

○木村防災安全課長　それぞれ1台当たり250回分の凝固剤がついているもので準備しております。

○高瀬委員　分かりました。一定程度の回数分は附属品として一緒に入ってくるということが確認できたので、ありがとうございます。大事なことかなと思っております。

あと、防災備蓄倉庫なんですが、設置場所だけ確認させてください。

○木村防災安全課長　こちらについては、まだ最終決定しておりませんが、設置からかなり年数が経過し、比較的劣化している倉庫と入れ替えることで考えておりまして、今、学校の防災備蓄倉庫を想定して調整しているところです。

○丸山委員長　そのほかにありますか。

○木島委員　すみません、ちょっと私の認識が違ったのか、説明にあった防災備蓄倉庫というのは、エアーマットを収納するための防災備蓄倉庫ということではないということですか。

○木村防災安全課長　エアーマットについても想定はしておりますが、併せて各学校で使うものも同時に収納できればという形で考えています。これについては、今後精査していきたいと考えているところです。

○丸山委員長　エアーマットについても想定しているというのは、どういう意味ですか。

○木村防災安全課長　このたびの国の交付金について購入するものを備蓄するという前提がありますので、まず、エアーマットについては、この倉庫に入れておきたいと考えています。

○木島委員　分かりました。これも本当に重要な、避難所の安全・安心の環境という観点でいえば、待ち望まれていた政策というか、自動パック式トイレ、またエアーマットは本当に重要な政策だと思います。以前にも、まだ段ボールベッドの協定が結ばれる前に導入を求めている経緯もあって、協定を結んだ後も、協定先というのはどうしても人气が集中しちゃうというか、いざ災害が発生したときには、どこも調達を急ぐわけですから、そういった部分で、あらかじめ、例えば、段ボールベッドも避難所に可能な範囲で幾つか持っておくべきじゃないかという提案もしていた中なので、そういったことも含めて大きくそれを改善する大きな政策だと思いますので、ぜひ、こういった取組を市民の方にも本当に知っていただけるような努力も、またお願いしたいと思います。

○皆川委員　まずは、今の防災に関わってお聞きしたいと思います。今、木島委員が市民の方にも理解していただくというところでは、この自動パック式トイレにしてもエアーマットにしても使い方、いざというときにどうやって使うのかということも知らないといけないと思うんですけども、何か事前に周知をされるか、その点はいかがでしょうか。

○木村防災安全課長　やはり平時から知っていただくことが重要であると考えておりますので、様々なイベント等での展示はもちろん進めてまいりますし、また、地域への出前講座等で職員が行った場合についても、そういったものを持っていくといったことは想定しています。また各学校との連携ということで、防災の授業を防災安全課の職員が行っておりますが、段ボールベッドの組立てということを子どもたちとやってきたことがあります。これに加えてエアーマットについても一定知っていただきながら、また膨らませてもらうといったところは、今後、検討してまいりたいと考えております。

○皆川委員　ぜひ、よろしくお願いします。防災推進地区の皆さんにはもちろんお知らせすることにはなるとお思いますので、その点はやっていただきたいと思います。

併せて、こういう取組は、国分寺市のみならず他の自治体も補助の関係で取り組むかなと思うのですが、品薄というか生産が間に合わないということで、もし発注した場合ですが、品薄になるというような状況は大丈夫なのか確認させてください。

○木村防災安全課長　このたびのこの交付金を使ってどこまでかといったところは予測できないところがありますけれども、市としましては、年度が明けたらすぐにこういった契約手続に入りまして、確保については、しっかりと先行してやってまいりたいと考えております。

○皆川委員　一斉に各自治体が動くのかどうか、状況は分かりませんが、品薄状況にならない前にと言ったら変ですけれども、早め早めに手を打っていただければと思います。

次に、前段の防犯機器のほうでお伺いします。

防犯の要綱に関しては、東京都の要綱も事前に見させてもらいました。それで、補助対象品目に関して確認なんですけれども、⑧のその他、侵入盗被害に有用な防犯機器等とあるんですけれども、これは、どこまでの範囲を考えたらいいかなのかなと思ったわけなんです。というのは、ネットで調べるといろいろな防犯グッズが出ているわけで、防犯スプレーだったりとか、例えば自転車の盗難防止のブザーだったりとか、さすまたなんていうのも出てくるんですけれども、これらを組み合わせて購入してもよいのかどうか、対象品目を少し具体的に教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○木村防災安全課長　建物というか家の中に侵入させないようにするためのものとなりますので、今、委員がおっしゃった例えば防犯ブザーとか催涙スプレー、さすまた等については、対象外であるということで東京都から連絡が来ております。

○皆川委員　なるほど、さすまたは実際に侵入してきた者を防御するというものですから、あくまでも侵入を未然に防ぐということですね、分かりました。そういう点でも、ここには目的として犯罪を未然に防止するためとはありますけれども、場合によっては市民の方はその辺の認識が十分じゃなくて、いろいろ買って申請するということも考えられますので、具体例を分かりやすくお知らせするほうがいいかなと思います。カメラ付きインターホンにしてもピンからキリまでといたしますか、4万円、6万円というものもあったりとか、今回、調べてみて様々あるなと思ったんですけれども、金額も含めてきちんと適正にやっていただくように事前の周知をお願いします。

それと、あと防犯の機器に関しては、たしかデジタル推進の中で、申込みをアナログではなくデジタルを活用して申し込めるということに取り組む旨の計画があったかと思いますが、具体的に、何か考えられているのか、その点を教えてください。

○木村防災安全課長　こちらにつきましては、電子申請が可能としておりまして、まず、申請者の氏名とか、また申請額等については、電子で申請したものをそのまま我々のほうで受け取ることができるような仕組みとなっています。ただ、どうしても領収書等については、画像として添付していただかなければいけないところがありますので、その点についてはやっていただく形になります。

○皆川委員　電子申請が可能になることは、市民にとっては利便性が高くなることになると思います。領収書が変な偽造とか、何か怪しいものじゃなければいいなと思います。6月から受付ということですが、6月までにそういう準備をされると理解してよろしいのですか。

○木村防災安全課長　これについては6月1日から申込みができるように、年度が明けたらすぐに準備に取りかかりたいと考えております。

○皆川委員　分かりました。ただ一方、アナログで紙に書いて申請される方も当然受け付けることにはなると思うのですが、その際、押印は必要となりますか。

○丸山委員長　質問の途中なのですが、補正予算なので、手続とかこの中身そのものについては、補正予算審査特別委員会のほうで扱うべきかなと思います。考え方とかそういうものは御質問いただいていいん

ですけれども、そういった細かいところは、次の補正予算審査特別委員会にお譲りいただければと思います。
その点について御理解のほどお願いいたします。

○皆川委員 分かりました。あくまでも報告ですのでこれ以上は申しませんが、手続に関しては後でという
ことで、考え方についてはしっかり遺漏なきようやっていただきたいということでお聞きしたので、結
構でございます。

○丸山委員長 御理解いただきありがとうございます。
それでは、そのほかはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 それでは、以上で本件については終了いたします。
そのほかには報告事項はありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 なしということです。

それでは、以上で本日の総務委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時37分閉会